## 学 則

1事業者の名称及び	アンダンテキャピタル株式会社
所在地	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地7
17111110	
	レジディア新横浜 304 号
2研修事業の名称	新横浜ケアカレッジ 介護職員初任者研修
3研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ((通学)・ 通信 )
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成
= KOMIA 2 IN IA	し、もって今後の介護業界を担う介護人材の確保に貢献する。また、高
	齢化が進展するなかで、介護・福祉の教育を一般教養の一つとして普及
	できるよう努め、よりよい社会環境の構築に寄与する。
5研修責任者及び	研修責任者 斉藤 恵利佳
研修コーディネーター	研修コーディネーター 佐田 七海 ・ 小川 智明
の氏名	研修担当者 佐田 七海
研修担当部署	事務所:横浜市港北区新横浜2丁目6-13 新横浜ステーションビル7F
研修担当者及び連絡先	電話番号:045-594-8945
	<b>担間 出 り . 0 10 00 1</b> 00 10
G 巫	   (1)  神奈川県内又は神奈川県近郊在住、在勤で通学可能な者
6 受講対象者(受講資格)	
及び定員	(2) 当社グループ会社運営の事業所に就業予定で、研修を必要とする者
	定員6名
7 募集方法(募集開始時	一般公募する。
期・受講決定方法を含	開講日の1ヶ月程前より募集開始し、自社ホームページ等に掲載する。
む)	受講希望者に、受講案内(学則含む)と申込書を郵送または電子メール
受講手続及び本人確認	等で送付する。
方法	受講希望者は、当社指定の申込書に必要事項を記載し、郵送・FAX・電
	子メール等で申込をする。また、インターネットの場合は、必要事項を
	入力して申し込み手続きを行う。(申込者多数により定員を超過した場
	合は、先着順とする)
	受講希望者は、研修開始前日までに現金による支払いもしくは当社指定
	の銀行口座へ受講料を振り込む。
	本人確認は、受講申込時から研修初日迄に公的証明書等の確認をして行
	う。
8受講料、テキスト代	115,500 円(税込)
その他必要な費用	(内訳)・受講料 110,000 円(税込)・テキスト代 5,500 円(税込)
	- 但し、プロモーション等により、割引をすることがある。
9研修カリキュラム	別添様式3-1又は4-1のとおり
10 区层形型の坦力	マニュー
10 通信形式の場合	通学のため、なし
その実施方法	
・添削指導及び面接指導	
の実施方法	
・評価方法及び認定基準	
・自宅学習中の質疑等へ	
の対応方法	
7別心力伝	

11 研修会場	新横浜会場
(名称及び所在地)	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-17-11
	アイシスプラザ 301
40 Hm = 1 = 1	
12 使用テキスト	中央法規出版
(副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト1
	介護職員初任者研修テキスト2
13 研修修了の認定方法	修了は、次の(1)から(4)のすべてを満たした場合に認定する。なお、成
(習得度評価方法含む)	績評価は神奈川県介護員養成研修事業指定基準 別表 3-1 に規定する
	「各項目の到達目標、評価、内容」の「修了時の評価ポイント」に沿っ
	て、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を
	行う。
	(1) 本学則第9条に規定するカリキュラムをすべて履修していること。
	(2) 次の科目における技術習得度評価で評価基準を満たしていること。
	① 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	② 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	③ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	④ 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた
	介護
	⑤ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑥ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	⑦ 総合生活支援技術演習
	次の評価区分により、「B」以上の評価基準を満たしたものとする。基
	準に満たなかった者については、必要に応じて補講を行う。補講にかか
	る費用は5,500円(税込)/1日とする。
	A:基本的な介護(介助)が的確にできる
	B:基本的な介護(介助)がおおむねできる
	C:技術が不十分
	D:まったくできない
	(3) 全科目の終了時に実施する筆記試験が合格点に達していること。
	次の評価区分により、「C」以上を合格点とする。合格点に達しなかっ
	た者は、合格点に達するまで再試験を受験することができる。再試験の
	場合の費用は3、300円(税込)とする。
	A:90 点以上
	B:80~89点
	C:70~79点
	D:70点未満
	D.10 点水個
14 欠席者の取り扱い(遅	理由の如何にかかわらず、5分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。
刻・早退の扱い含む)	研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者に
補講の取り扱い	ついては、当社において実施する同カリキュラム同授業、もしくは、個
(実施方法及び費用等)	別に設定された授業を振替補講することができる。振替補講費用は8,
	800円(税込) /1日とする。
15 科目免除の取り扱いと	科目の免除については認めない。
	17   ロ ×フプロウハギニ フヾ・C キ゚み 即① レン / 'み ヾ *。
その手続き方法	

## (1) 受講者からのキャンセル 16 解約条件及び 返金の有無 ① 電話・電子メール等での連絡を必須とする(ただし、留守番電話へ のメッセージ保存や電子メール送信だけの場合は、当社に確認を取るこ と)。 ② キャンセル料金は以下のとおり。ただし、開講後のキャンセル、退 校処分に関しての返金はしないものとする。また、テキスト代について は、返品及び返金はできない。 開講日の前日から起算して3か月未満~1か月前:受講料金の30% 開講日の前日から起算して1か月未満~開講日前日:受講料金の50% 開講後のキャンセル:受講料の100% (2) 当社からのキャンセル ① 受講希望者が 6 名に満たなかった場合は、当該コースについては延 期または閉講する場合がある。閉校の場合は受講料の全額を返金するも のとする。 ② 受講者が希望する場合は、当社が開講する他コースへ振替えること ができる。 ③ 受講料の確認ができず、当社からの連絡が滞る場合は受講を認めな 1 17情報開示の方法 当社ホームページ (https://www.shinyokohama-carecollege.com/) に おいて、以下の内容を情報開示する。 (ホームページアドレス等) (1) 研修機関情報 法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、事業所の名称、事業所 の住所、理念、学則、研修施設、設備、在籍講師数(専任・兼任別)、 沿革 (2) 研修事業情報 研修の概要(対象、研修スケジュール、定員、実習の有無、研修受講手 続、費用、留意事項) 研修カリキュラム(科目シラバス)、通信形式 の実施方法(通信講習の科目及び時間、指導体制・指導方法)、修了評 価(評価方法、評価者、再履修の基準)、実績情報(過去の研修実施回 数、研修修了者数)、連絡先等(申し込み先、資料請求先、苦情対応部 署の連絡先) 18 受講者の個人情報の 講座の申し込みにあたり提出された個人情報は、当社教育講座受講に関 してのみ使用し、目的以外の利用、第三者へは提供しない。 取り扱い なお、修了者名簿は介護保険法施行令第 3 条第 2 項第 2 号イの規定によ り県に 提出する。 19 修了証明書を亡失・ 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再 き損した場合の取扱い 発行を行う。再発行費用 1,650 円 (税込) とする。 20 その他研修実施に係る 次に該当する場合、受講を取り消すことができる。なお、当社が何らか 留意事項 の被害を被った場合には、被害の大小にかかわりなく被害総額を全額実 費で当該受講者が負担するものとする。 (1) 学習意欲が著しく欠如し、修了の見込みがないと認められる者 (2) 悪質な受講態度や、学則を著しく違反し更正が見られない場合 (3) 他の受講生及び卒業生並びに当校の講師、職員に対しての営業活動 (求人活動や宗教活動等含む) や勧誘、斡旋行為があった場合(いかな

る法人・組織・集団・団体・集まりに引き抜く行為及び紹介又は案内、 仲介をする行為も含む)

- (4) 定められた場所以外での喫煙行為など、近隣地域への迷惑行為があった場合
- (5) 予め定められている研修の履修期間内に修了しなかった者。

その他、この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。